

女性活躍推進法に基づく情報公表について

社会福祉法人七飯有隣会は女性活躍推進法に基づき、以下の情報項目を公表致します。

1、女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供について

<管理職に占める女性労働者の割合>

当法人は女性の職員割合が 80%ですが、女性の管理者はいなく男性が管理者をしているのが現状です。
今後は女性管理者の割合を 50%にすることを目標として取り組みます。